

Vol.29 December 2010

アイフル通信
第34期 第2四半期報告
2010.4.1 ▶ 2010.9.30

アイフル 株式会社

証券コード 8515

 AIFUL CORPORATION

株主・投資家の皆様へ

株主・投資家の皆様におかれましては、
ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、
厚く御礼を申し上げます。

経営業績について

当第2四半期におけるアイフルグループの連結営業収益は、810億円(前年同期比34%減)となりました。貸金業法に対応した貸付抑制及び、利息返還に伴う元本毀損に伴い、営業貸付金残高が3,569億円(同33%)減少したことに加え、販売金利引き下げの影響もあり、貸付金利息収入の減少が続いています。

一方、費用面では、昨年の事業再生ADRに基づく、希望退職、その他の事業構造改革の実施にて、人件費・その他営業費用が減少したことに加え、残高規模の縮小と合理化を推進したことによる変動コストの低下等から、営業費用は758億円(同80%減)となり、経常利益は41億円、四半期純利益は34億円となりました。

なお、当社グループは引き続き、徹底したコスト構造改革をはじめとした事業再構築に向けた取り組み等、事業再生計画に基づいた経営基盤の強化に努めてまいります。現在の消費者金融業界の事業環境は、貸金業法施行の影響等、非常に不透明な状況であり、また、先般の消費者金融大手の会社更生法適用申請等もあり、その影響としての利息返還請求の大幅増加も懸念されます。

このように、不確定要素が大きい現時点では、合理的な業績予想の算定が困難であるため、平成22年5月12日に公表いたしました平成23年3月期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)の通期業績予想(連結・個別)を撤回させていただいております。

今後、期中において業績予想の開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

足元の経営状況について

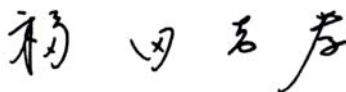
当社グループは、平成21年12月24日に成立した、事業再生ADR手続の事業再生計画を着実に履行するため、慎重与信による優良債権の積み上げや、営業資産・事業規模に見合ったコスト構造を実現すべく、徹底した経費削減により、財務体質並びに収益性の改善に取り組んでおり、平成22年6月には、当社東京支社及びグループ会社の本社を、より低コストの立地に移転・集約したほか、平成22年8月にライフカード店の全店閉鎖、9月にはライフ西日本コールセンター（大阪府大阪市）をアイフルコンタクトセンター西日本（滋賀県草津市）に移転・集約しております。

消費者金融業界は、経営上の最大の懸念事項である利息返還請求による資金負担や総量規制による営業貸付金残高の減少による収益低下など、引き続き厳しい状況が続く見通しであります。当社グループにおきましては、今後の利息返還請求及び消費者金融マーケットの動向を注視しつつ、債権ポートフォリオの良質化や事業再生計画に沿った弁済を着実に行うとともに、選択と集中の観点からグループ再編による事業再構築を進めるなど、事業再生計画の実現に全力を尽くしてまいります。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき、本年9月30日に第1回目の通常弁済として100億円を計画通り対象債権者に弁済いたしました。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご指導ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

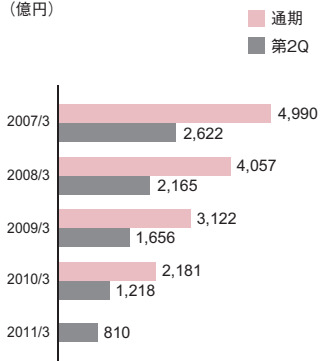
代表取締役社長
社長執行役員



連結業績ハイライト

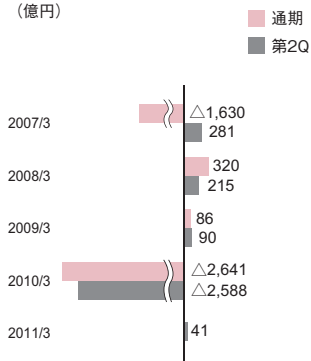
営業収益

(億円)



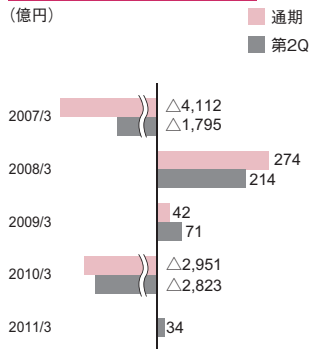
経常利益(損失)

(億円)



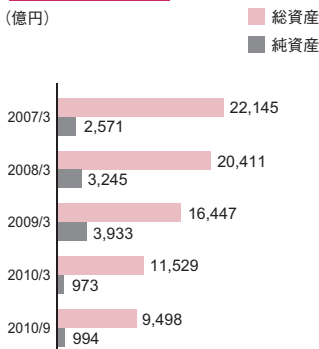
四半期当期純利益(損失)

(億円)



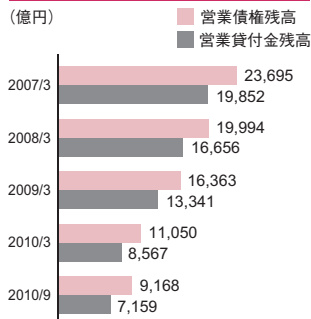
総資産・純資産

(億円)



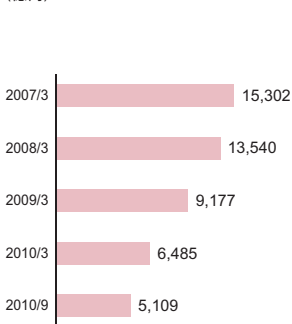
営業債権残高・営業貸付金残高 (営業債権ベース)

(億円)



有利子負債残高

(億円)



事業活動概況

ローン事業

グループの中核事業であるローン事業におきましては、上限金利の引き下げや総量規制の導入を含む貸金業法の完全施行に対応し、引き続き与信厳格化、貸付抑制を継続し、厳しい経営環境に対応しています。その結果、当第2四半期末における連結営業貸付金残高は、前期末比16%減の7,159億円(営業債権ベース)となりました。

<無担保ローン事業>

昨年12月に事業再生ADRのご同意を頂いたことで、資金繰りが安定したことにより、新規成約率は前年同期比10ポイント増の29%、新規成約件数は3万1千件(前年同期比28%増)となりましたが、貸金業法の完全施行の影響として、新規申込件数が減少したことから、口座数は164万口座(前期末比12%減)となりました。

また、営業貸付金残高におきましては、総量規制の影響に加え、高止まりが続く利息返還請求に伴う債権放棄の影響により、5,202億円(同18%減)となりました。

<有担保ローン事業>

アイフル単体で取り扱っている有担保ローン商品につきましては、総量規制の導入に対応し、販売を一時休止しておりましたが、平成22年9月より個人事業主及び法人のお客様を対象とした不動産担保ローンをリニューアルし販売を再開いたしました。

当第2四半期末の有担保ローンの営業貸付金残高は1,206億円(前期末比13%減)となりました。

<事業者ローン事業>

事業者金融分野のグループ会社であるビジネスストにおいては、足元の中小企業の景況感悪化を受け、慎重な与信スタンスを継続しております。

当第2四半期末の事業者ローンの営業貸付金残高は751億円(前期末比10%減)となりました。

クレジットカード事業

クレジットカード子会社であるライフにて展開しているカード事業では、プロパーカード及び青山カードを中心に新規顧客の獲得強化やプロパーカード提携先の積極拡大、WEBサイトの充実による利用促進などを図ったものの、一部提携先との契約を見直したことや消費低迷などの影響により、会員数は951万人(前期末比320万人減)、取扱高は2,581億円(前年同期比38%減)となりました。

連結貸借対照表(要旨)

(単位:百万円)

| [資産の部] | 当第2四半期 (2010年9月30日現在) | 前期末 (2010年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|-----------------------|
| 流動資産 | 863,739 | 1,057,644 |
| 現金及び預金 | 93,160 | 128,755 |
| 営業貸付金 | 704,922 | 835,928 ① |
| 割賦売掛金 | 90,358 | 125,990 |
| 営業投資有価証券 | 761 | 787 |
| 支払承諾見返 | 90,549 | 100,152 |
| 買取債権 | 4,943 | 5,579 |
| その他 | 54,268 | 64,003 |
| 投資損失引当金 | △128 | △74 |
| 貸倒引当金 | △175,096 | △203,478 ② |
| 固定資産 | 86,062 | 95,161 |
| 有形固定資産 | 29,555 | 30,107 |
| 無形固定資産 | 14,147 | 16,304 |
| 投資その他の資産 | 42,359 | 48,750 |
| 繰延資産 | 97 | 138 |
| 資産合計 | 949,899 | 1,152,945 |

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

①営業貸付金

総量規制に加え、高止まりが続く利息返還請求に伴う債権放棄の影響により、前期末に比べ1,310億円(16%)減の7,049億円となりました。

②貸倒引当金

前期末に比べ283億円(14%)減の1,750億円となりました。このうち、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金は、前期末比117億円(15%)減の652億円となりました。また、債権放棄以外の引当金は前期末比166億円(13%)減の1,098億円となりました。

(単位:百万円)

| [負債の部] | 当第2四半期 | 前期末 |
|----------------|----------------|----------------|
| | (2010年9月30日現在) | (2010年3月31日現在) |
| 流動負債 | 236,831 | 377,185 |
| 支払手形及び買掛金 | 11,252 | 20,273 |
| 支払承諾 | 90,549 | 100,152 |
| 短期借入金 | 41,490 | 61,205 |
| 1年内償還予定の社債 | 18,700 | 105,610 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,477 | 45,231 |
| その他 | 34,361 | 44,711 |
| 固定負債 | 613,574 | 678,454 |
| 社債 | 142,600 | 152,600 |
| 長期借入金 | 267,704 | 283,922 |
| 利息返還損失引当金 | 198,177 | 237,909 |
| その他 | 5,091 | 4,022 |
| 負債合計 | 850,406 | 1,055,639 |
| | | |
| [純資産の部] | | |
| 株主資本 | 97,472 | 94,071 |
| 資本金 | 143,324 | 143,324 |
| 資本剰余金 | 164,133 | 164,133 |
| 利益剰余金 | △206,875 | △210,275 |
| 自己株式 | △3,110 | △3,110 |
| 評価・換算差額等 | △1,731 | △615 |
| 少数株主持分 | 3,743 | 3,849 |
| 純資産合計 | 99,492 | 97,305 |
| 負債純資産合計 | 949,899 | 1,152,945 |

③有利子負債

連結の有利子負債は、事業再生計画に基づき9月30日に第1回目の通常弁済として100億円を計画通り対象債権者に弁済したほか、社債・流動化の償還についても計画通り実施してきたことから、前期末に比べ1,375億円(21%)減の5,109億円となりました。

④利息返還損失引当金

前年同期に大幅な引当金の繰入を実施したことにより、当第2四半期は89億円の引当金繰入にとどまったことから、利息返還損失引当金は前期末比397億円(17%)減の1,981億円となりました。

なお、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金652億円と合わせて、利息返還請求関連の引当金総額は前期末比515億円(16%)減の2,633億円となりました。

連結損益計算書(要旨)

(単位:百万円)

| | 当第2四半期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで) | 前第2四半期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで) | |
|-----------------------------|---|---|---|
| 営業収益 | 81,043 | 121,813 | ⑤ |
| 営業貸付金利息 | 59,338 | 96,947 | |
| 包括信用購入あっせん収益 | 6,666 | 9,012 | |
| 個別信用購入あっせん収益 | 462 | 1,116 | |
| 信用保証収益 | 3,045 | 3,664 | |
| その他の営業収益 | 11,530 | 11,072 | |
| 営業費用 | 75,839 | 380,924 | |
| 金融費用 | 6,325 | 10,707 | |
| 貸倒関連費用 | 26,313 | 128,606 | ⑥ |
| 利息返還関連費用 | 8,999 | 191,999 | ⑦ |
| その他の営業費用 | 34,200 | 49,610 | ⑧ |
| 営業利益又は損失 | 5,203 | △259,110 | |
| 営業外収益 | 405 | 455 | |
| 営業外費用 | 1,477 | 202 | |
| 経常利益又は損失 | 4,131 | △258,858 | |
| 特別利益 | 926 | 1,856 | |
| 特別損失 | 1,750 | 20,470 | ⑨ |
| 税金等調整前当期純利益 又は損失 | 3,307 | △277,471 | |
| 法人税、住民税及び事業税等 | 76 | 366 | |
| 法人税等調整額 | △67 | 5,099 | |
| 少数株主利益又は損失 | △101 | △618 | |
| 当期純利益又は損失 | 3,400 | △282,318 | |

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

⑤ 営業収益

営業収益は、前年同期に比べ407億円(33%)減の810億円となりました。このうち、貸金業法の完全施行に対応した販売金利の引き下げや、与信厳格化の実施に伴う営業貸付金残高の減少などによって、営業貸付金利息は、前年同期に比べ376億円(39%)減の593億円となりました。

⑥ 貸倒関連費用

貸倒関連費用は、利息返還に伴う債権放棄に対する引当金142億円を繰入しましたが、前年同期において、事業再生ADR申請に伴い1,286億円の繰入を実施していたこと、残高の減少に伴い債権質の良化が進んでいることから一般貸倒が減少しており、前年同期に比べ1,022億円(80%)減の263億円となりました。

⑦ 利息返還関連費用

依然として高位で推移している利息返還請求の影響により、当第2四半期における利息返還金(キャッシュアウト額)は、前年同期比52億円(13%)増の440億円となりました。一方で、貸倒関連費用と同様に前年同期において1,919億円の繰入を実施していたことから、当第2四半期における利息返還損失引当金の繰入は1,830億円(95%)減の89億円にとどまりました。貸倒関連費用に計上している利息返還に伴う債権放棄の引当金繰入額142億円と合わせて、利息返還関連引当金の合計繰入額は232億円となりました。

⑧ その他の営業費用

前年度の事業再生ADR申請に伴い、グループ全体での営業店舗・コンタクトセンター・スタッフ部門の統廃合や、希望退職の実施等の事業再構築を実施いたしました。これらの事業再構築効果が現れた結果や、グループ全体にてコスト構造改革を推進したことにより、金融費用と貸倒関連費用、利息返還関連費用を除いたその他の営業費用は、前年同期に比べ154億円(31%)減の342億円となりました。

⑨ 特別損失

特別損失については、前年同期に事業再生ADR申請に伴い、グループ全体での営業店舗・コンタクトセンター・スタッフ部門の統廃合や希望退職に係る費用を計上したこと、また、消費者金融子会社4社の株式譲渡に係る子会社貸付金譲渡損失等により204億円を計上していました。当第2四半期においては昨年度のような大規模な費用が発生していない為、187億円(91%)減の17億円となりました。

連結キャッシュフロー計算書(要旨)

(単位:百万円)

| | 当第2四半期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで) | 前第2四半期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで) | |
|-------------------------|---|---|---|
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 99,524 | 136,605 | ⑩ |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 2,461 | 2,367 | ⑪ |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | △137,553 | △135,706 | ⑫ |
| 現金及び現金同等物に係る 換算差額 | △25 | △10 | |
| 現金及び現金同等物の 増減額(△は減少) | △35,592 | 3,254 | |
| 現金及び現金同等物の 期首残高 | 128,748 | 131,597 | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 93,155 | 134,852 | |

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

⑩ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は995億円(前年同期比27%減)となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものです。

⑪ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は24億円(前年同期比4%増)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入及び有形固定資産の売却による収入によるものです。

⑫ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1,375億円(前年同期比1%増)となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものです。

会社情報・株式情報

(2010年9月30日現在)

会社概要

| | |
|-------|-----------------------------|
| 商号 | アイフル株式会社(AIFUL CORPORATION) |
| 本社所在地 | 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1 |
| 創業 | 1967年(昭和42年)4月 |
| 設立 | 1978年(昭和53年)2月 |
| 資本金 | 1,433億24百万円 |
| 代表者 | 代表取締役社長 福田 吉孝 |
| 社員数 | 1,186名 |
| 店舗数 | 662店 |

株式構成

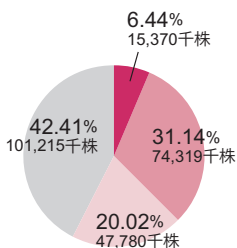
| | |
|-----------|--------------|
| 発行する株式の総数 | 568,140,000株 |
| 発行済株式の総数 | 238,685,568株 |
| (内、自己株式) | 457,133株 |
| 株主数 | 32,028名 |

大株主

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社アドタイム | 47,407 | 19.86 |
| 福田 吉孝 | 29,603 | 12.40 |
| 株式会社丸高 | 12,271 | 5.14 |
| J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC | 12,065 | 5.05 |
| シティグループ証券株式会社 | 7,703 | 3.23 |
| 日本証券金融株式会社 | 5,040 | 2.11 |
| 福田 安孝 | 3,639 | 1.52 |
| MORGAN STANLEY & CO. INC | 3,593 | 1.51 |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNT (E) LLM | 2,463 | 1.03 |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG | 2,248 | 0.94 |

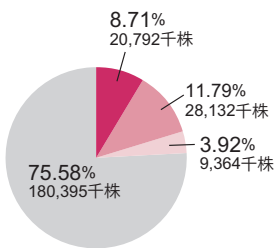
株式分布図

■所有者別



- 金融機関等
- その他の法人
- 外国法人等
- 個人・その他

■所有株数別



- 5千株未満
- 5千株以上 25千株未満
- 25千株以上 50千株未満
- 50千株以上

株主メモ

| | |
|-------------------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月開催 |
| 基準日 | 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 その他必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日 |
| 株主名簿管理人および 特別口座の 口座管理機関 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 郵便物送付先 | 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 電話照会先 | ☎ 0120-176-417 |
| インターネットホームページURL | http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html |
| 単元株式数 | 50株 |
| 公告の方法 | 日本経済新聞に掲載致します。 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所市場第一部 |
| 銘柄コード | 8515 |

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。